

受講料
無料

令和6年度 船橋市 市民協働課
男女共同参画係 主催事業

知ってほしい。DV加害者と、 DV加害者プログラムのこと。

内閣府「男女間における暴力に関する調査（令和2年）」では、女性の約4人に1人、男性の約5人に1人が配偶者からDV被害を受けたことがあると調査結果が出ています。

DV被害者を加害者から「離す」だけでは問題解決にはならず、加害者を対象とする取り組みも行われております。

「DV加害者プログラム」に長年携わる、エープラス吉祥眞佐緒さんに、DV加害者とDV加害者プログラムについてお話をうかがいます。



よしざき まさお

講師：吉祥 眞佐緒さん

（一般社団法人エープラス代表理事）

DVや差別のない社会を目指して2006年にエープラスを設立。DV女性の支援活動を中心にDV家庭で育った子どもたちのサポートのほか、DV加害者更生教育を行う。

受講期間：

11月1日(金)～11月30日(土)

【本講座について】

動画共有サービスを使用したオンデマンド動画によるオンライン講座です(約60分間)。
受講期間内であれば、ご自身の好きなタイミングで動画を視聴することが可能です。

- ・対象者 船橋市在住・在勤・在学の方
- ・定員 なし
- ・参加費用 無料(動画視聴に必要な通信費用等は、受講者負担)
- ・申込期間 令和6年10月15日(火)～11月21日(木)
- ・動画視聴可能な機器(PC、スマートフォン、タブレット端末等)をご用意ください。

男女共同参画センター
でも視聴できます。(予約不要)
11/ 6(水) 7(木) 8(金)
20(水) 21(木) 22(金)
①10:00～ ②14:00～

申し込み方法: danjo@city.funabashi.lg.jpにメール。

申込の際は、件名に講座名、本文に ①氏名 ②年代 ③電話番号
④お住まいの町名 ⑤講座を知ったきっかけ をご記入ください。
申し込みメール確認後、動画のアドレス等をメールでお送りします。

申込はこちら



問い合わせ先: 市民協働課 男女共同参画係
TEL 047-436-2107(電話では申込できません)